

京都市告示第 88 号

地方自治法第 231 条の 2 の 2 の規定に基づき、令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで、次の者を京都市指定納付受託者とし、公の施設における歳入の納付事務を委託しました。

令和 4 年 4 月 14 日

京都市長 門 川 大 作

1 京都市指定納付受託者の名称等

名称及び代表者	主たる事務所の所在地
株式会社イーティックスデータファーム 代表取締役 原田 栄二	東京都渋谷区渋谷 2 丁目 6 番 14 号 渋谷今井ビル 6 階

2 委託する事務

京都市美術館展覧会等に係る電子チケットの販売業務

(美術館)